### 【2/28~3/4 日米経済調和対話】Unitede States-Japan Economic Harmonization Inititaive

#### 『米国政府要望書』 2年ぶりに復活

先週のNews(2/28付)で紹介した『米国政 府要望書』が2年ぶりに復活した。

●米通商代表部は3/1、オバマ大統領ならび に上下院に「2011通商政策方針と2010年 次報告書」を提出。

オバマ政権は「我々の貿易政策はTPPなど でアメリカ製品の市場を開くリーダーシップを 発揮し、輸出倍増計画を達成して国内の雇用 を確保するのが目的」と宣言した。

●東京ではちょうど「日米経済調和対話」事 務レベル会合(2/28-3/4)が開かれており、 米通商代表部は、日本に対して規制緩和な どの「要望事項」(U.S Agenda Items)を提出

2008年の鳩山政権以後途絶えていた年次 要望書が、日米同盟強化・TPP参加方針を 打ち出す管政権になって再び復活した形とな

●『年次報告書』で「新たな日米ハーモニゼー ション・イニシアチス」を歓迎。日本のTPPプ ロセスへの関心とメンバーシップを促進する 手取り足取りの規制緩和要求となっている。

売制導入のほか、NT 周波数割り当てへの競

>農業など10分野にわ

などを要求している。 農業関連では、

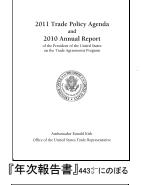
日本

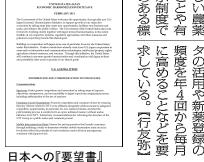
タの活用や新薬登録

海外での臨床デ

通信分野では

T改革を通じた新規参





日本への『要望書』

日本が参加の是非を検 を議会に報告する通 している環太平洋パ

関心を示していること

日本が みを地域全体に

で会合を開いたが、 撤廃などで一部協議が PP交渉に参加す

しているとして

交渉妥結が来年になる

経済対話 事務レベル会合で、 改革要望復活

国側が日本側に示した 規制緩和などの要望事 食品の残留農薬

墓準の緩和、医薬品の

準」の導入を主張。医薬

品の承認に要する期間

加した場合に見直した 協定(TPP)交渉にな 形だ。要望事項は環太 の候補となる可能性も

要望書」を提示

トン斉藤信

アジア

C

いくとの目標

いる米国産牛肉の輸

農業基準

緩和

# 米通商報告書 交渉妥結に意欲

したものとみられる。

一層の市場開放を求め

2011.3.3付 毎日新聞

COOP JOSO NEWS LETTER 2011 3-4

COOP-JOSO News Letter

常総生活協同組合 発行/副理事長 大石tel:050-5511-3926

手間いらず、愛情たっぷり 楽しく 母さん 早わざ 交流

2010年度活動テーマ

【ものづくり、人づくり、地域づくり】

「平成の開国」と私たちの暮らし

TPP参加でどうなる(5)

・・「国土の切り売り」

世界では食糧不足に 備えて外国の土地を 買収する「農地争奪 戦」(ランドラッシュ)

国土買収

外資による

水メジャーにょる 水源地買収

外国人投資家 ファンドの

## 供給コース再編成へのご協力ありがとうございました。

飛躍の2011年度に向けて、職員一同、力を合わせて努力して いきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

この度は、供給コース再編成へのご理 解・ご協力、本当にありがとうございま した。

おかげ様を持ちまして、新たな人事体 制も固まり、新年度に向けてスタートを 切ることが出来ました。新しい部署での 活躍に臨む職員、新しい地区を受け持つ 供給職員を始め、職員一同気持ちを新た に、組合員の皆さまのご期待に添えるよ う、力を合わせ努力していきますので、 よろしくお願いいたします。

供給担当職員の変更がある地区・コー スでは、慣れるまでのしばらくの間、ご 迷惑をおかけすることがあるかもしれま せんが、どうか温かく見守っていただけ れば幸いです。

そして前任者とも協力をしながら、組 合員さんと一緒になって地域を盛り上げ ていけるよう取り組んでいきますので、 ご指導、ご協力の程よろしくお願い申し 上げます。

(専務理事 丸山潔)

#### 【TPPと「国土」「水資源」】

## 日本の国土や地下水が外資に買われてゆく

1月28日、『2012年国際協同組合年』に向けて内橋 克人さんの講演会があり常総生協も参加しました。

内橋さんは、TPPにはマネーの戦略的な「企み」 が再現されており、日本国民はTPPの背後にあるこ の企みを見抜かねばならないと訴えました。

この「企み」とは1990年代後半アメリカが世界に仕掛けた『多国間投資協定』です。

#### ●「多国間投資協定」

1990年半ば、米国クリントン政権によって『多国間 投資協定』(MIA)が打ち出されました。

多国間での資本・マネーに関する協定で、「21世紀における世界経済の憲法」と銘打って出されたものでした。世界中の市民、千を超えるNGOが世界的な反対運動を展開し、1997年撤回されました。

しかしTPPで復活したと。

#### ●その内容とは

#### 1)外資に対する差別待遇の排除

外資に対する「内国民待遇」の保障。

「内国民待遇」: 自国民と同様の権利(財産権・事業活動の自由・裁判権・税金・契約など)を相手 国の国民や企業に対して与えること

要は、国内企業に対する公的支援や優遇策は外資に対する差別とみなすというもの。

たとえば、日本の自治体が不況対策として地場の 中小企業に制度融資などを行った場合、これは協 定違反とされます。

#### ②外資による「国土売買」の自由

外資に対して「天然資源の取得権」まで含めて投 資の自由を保障すること。すなわち「国土の切り売り」を認めなさい、ということ。

あとで紹介するように外資による土地や森林、水資源の買収が日本国内でも世界でも問題になっています。

## ③外国人投資家が相手国を直接訴えることができるように

もし地場産業育成のための公的支援を外国人投 資家が差別待遇だと判断すれば、外国人投資家が 直接当該政府を相手取って賠償を求めることができ るというもの。

要するに、国内法や独立国としての政策も貿易障壁として排除して、資本や投資家の自由を認めよというものです。

#### ●表面化した外資トラブル

たとえば、2007年以降国際空港への転換をはかろ うとした羽田空港のターミナルビルをめぐって外資問 題が大きな問題に。

ターミナルビルの運営会社は日本の東証一部上場の企業でしたが、外資系ファンドが20%の株式を持つ筆頭株主になったことから国交省が「外資による経営支配が成田と羽田の安全を損なう恐れがあり、公共面で問題」と懸念を表明、外資の保有比率を規制する法改正を表明。日本市場の開放を謳う自民党議員から批判を受けて法改正は先送りされ、結局2009年国交省が200億円余りの予算を用意して株式を買い取り外資を排除した。

2009年には電源開発(株)(JPower)に外資系投資ファンドが参入しようとした時にも、電気供給の公共性と外資をめぐって賛否両論の議論が起き、最終的に外為法で排除した。

#### ●資本とマネーの自由の要求

アメリカは外国の投資家やファンドの自由な行動と 投資を規制する日本の法律を「貿易障壁」と呼び、T PP協定で外為法(外国為替及び外国貿易法)を無 効化しようとするのねらいです。

これまで、金融自由化、郵政民営化、生命保険の外資参入自由化、共済の優遇撤廃等はみなアメリカの要求によって「開放」「自由化」されてきました。

その総仕上げが資本とマネーの自由化です。

今週はさらに、今日本で世界で、国土の売買が 急激にすすんでいる実体についてレポートします。 TPP反対のみならず、国土や地域の自然を守るた めの法的整備や監視も必要になっています。

管首相に聞いてみたいものです。日本の美しい 自然と国土を守ろうとする者は「国賊」で、開国と 称して外国資本に国土や資源を簒奪されるのが「 国益」なのか、と。

#### ●外資による国土買収の実体

東京財団(加藤秀樹主宰)の政策提言『グローバル 化する国土資源(土・緑・水)と土地制度の盲点~日 本の水資源の危機』から引用します。

- ○千葉県にはゴルフ場が148あるが、そのうち31を 外資が買収している。千葉県内で面積にして約 4500ha (山手線内側の8割)を外資が押えている。
- ○沖縄本島のホテルはほとんどゴールドマン・サックス(米国金融グループ)とローンスター(米国投資ファンド)によって買収された。
- ○北海道日高町では中東マネーのダーレー・グループ(アラブ首長国連邦ドバイの首長が総帥)が牧場を買収。「日本の魅力は外国人でも土地が所有できること」と。
- ○**北海道ニセコ**、羊蹄山の麓の豊かな森林はオーストラリア資本、香港資本によって買収された。北海道では2年間で463haの森林が外資に買われた。
- ○**長野県白馬村**にはオーストラリア資本が入り、ホテル・ペンションを買収、分譲マンションも。

その他、青森、福島、群馬、山梨、鳥取、福岡、大分、宮崎のスキー場、ゴルフ場、温泉施設は欧米資本・韓国資本により軒並み買収されている。

#### ●「水ビジネス」の森林買収

○山梨県北杜市白州町は南アルプスの地下水によって日本有数の原水供給地。コカコーラ・イーストジャパンプロダクツ(株)ら外資系ボトルウオーターメーカー大手5社の地下水取水口がある。各企業は自社取得の敷地で地下水を汲み上げているが、大量の取水は付近の地下水の枯渇や地盤沈下の懸念を増幅させており、県や地元自治体は企業との協議に乗り出している。

※米コカコーラ社はインドのケケラ州でペットボトル用に大量の水を汲み上げ、州内村落の水不足が問題となり地域住民と対立している。

米国ミシガン州ではネスレ社(スイス)傘下のペリエ社が出資する企業と地域住民との間で水紛争が起きている。住民は「水はいったい誰のものか」と訴えている。

○中部、**九州地方**では経営不振の酒造会社やボトラーが海外資本の買収ターゲットになっている。酒造用に汲み上げていた地下水の取水口(森林含む)が魅力的だから。

水メジャーや水男爵と呼ばれる大手水企業は世界 の水源地に注目し、利権を確保しようと買収を活発 化させている。遺伝子組換えと農薬セットの**米モンサ** ント社や米GE社も水ビジネスに新規参入した。 ○紀伊半島の典地水源林(三重県大台町)に中国 資本が触手を伸ばした、ダム上流の森林を伐採し、 木材を名古屋港から中国へ輸送するという構想。 長野県天竜村でも同様の動きあり。

#### ■日本資本も森林買収へ

日本一の大地主、**王子製紙**もグループ全体で森林を19万haまで所有。二位は**日本製紙**で9万ha。それに**三井物産、住友林業**が続く。住友林業は2010年3月期までに20億円を投じて森林買収をすすめ、5万haまで増やす計画。**トヨタ自動車**も紀州の山林王から森林1600haを買収。日本企業は一部に植林をして社会貢献のポーズと宣伝はぬかりないがそこから生み出される利益は計算ずみ。

今や生態系の「生物多様性」さえ商品となり、森林も 二酸化炭素吸収能(カーボンオフセット)として売買され、投資対象・投機対象(クレジット)にもなっている。

#### ●林業の破綻、森林売買のザル法

現在、日本の森林の価格は人工林(用材林地)で 1ha55万円、雑木林(薪炭林地)で36万円。地価は 25年以上にわたって下がり続け最安値で二東三文 の商いといわれる。

木材価格は、50年かけて育てたスギの値段が50年前の「 半額」と言われている。これでは林業は続けられず、相続税 対策で手放す。多くは売買後伐採され、その後は植林放棄 で「後は野となれ山となれ」。日本の山々は荒れて防災上も 崩壊の恐れのある危険な状態になっているという。

森林の売買は「**国土利用計画法**」で事後届け出 のみで規制はなく、多くは仲介者やダミー会社を多 用して二重三重と介在・迂回して転売されているた め売買と所有者、投資者は明らかにされないままで 、外国の投資家によって買われていてもほとんどわ からない状態といわれる。

#### TPPはこうした国土売買を明確に意識している。

対抗できる法の改正とあわせて、身近な森に注意 しておかないと、いつのまにか外資に買われて治 外法権で何をされるかわからない。

#### ■グローバル資本による国土買収

アメリカの有力投資家は、大規模にブラジル・アマ ゾン流域の森林を買収した。世界の肺と呼ばれる 生物多様性の宝庫だが、その森林を伐採して遺伝 子組換えの大豆畑にするという。

2008年食糧危機を引き金に、中国・韓国・インド や欧州は商社・ファンドと共に世界の農地を買い漁 って「**農地争奪戦**」(**ランドラッシュ**)を繰り広げてお り、「新植民地主義」として非難されている。